

ASBJ Newsletter



目次

1. 企業会計基準等の開発（2010年6月1日～2010年7月31日）
2. 企業会計基準委員会の概要（第203回～第206回）
3. IASB及びFASBに対するASBJのコメント（2010年6月1日～2010年7月31日）
4. ASBJ中期運営方針の公表
5. 萩原理事長、西川委員長他が中国会計関係機関首脳を訪問
6. ASBJオープン・セミナー【第2回～第4回】を開催
7. 日印ダイアログの発足及び日印フォーラム2010を開催
8. IFRS財団主催IFRSカンファレンス：東京に西川委員長がパネリストとして参加
9. 第31回日本公認会計士協会研究大会において加藤副委員長他がパネル・ディスカッションを実施
10. 非上場会社の会計基準に関する懇談会が検討結果（概要）を公表
11. プロジェクト進捗（2010年7月31日現在）
12. お知らせ

《ご注意》本文中のハイパーリンク先につきましては、一部、財務会計基準機構の会員限定サイトとなっており、一般の皆様にはご覧頂けないこともございます。あらかじめご了承ください。

1. 企業会計基準等の開発（2010年6月1日～2010年7月31日）

1) 【Final】[企業会計基準第25号「包括利益の表示に関する会計基準」及び関連する他の改正会計基準](#)の公表（2010年6月30日）

2) 【Final】[改正実務対応報告第5号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その1）」及び改正実務対応報告第7号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い（その2）」](#)の公表（2010年6月30日）

3) 【Final】[企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」](#)の公表に伴う他の改正会計基準等の公表（2010年6月30日）

4) 【Final】[改正企業会計基準第2号「1株当たり当期純利益に関する会計基準」](#)、[改正企業会計基準適用指針第4号「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」](#)及び[改正実務対応報告第9号「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」](#)の公表（2010年6月30日）

【ED】[企業会計基準公開草案第43号「公正価値測定及びその開示に関する会計基準（案）」](#)及び[企業会計基準適用指針公開草案第38号「公正価値測定及びその開示に関する会計基準の適用指針（案）」](#)の公表（2010年7月9日）

（コメント募集は2010年9月10日までとなっています。）

【凡例】

DP：論点整理・検討状況の整理

ED：公開草案

Final：会計基準/適用指針等（最終）

2. 企業会計基準委員会の概要（第203回～第206回）

1) [第203回（2010年6月10日開催）](#)

- a. 中期運営方針の公表
- b. 連結納税に係る公開草案に対するコメント対応
- c. 過年度遡及修正に関連する公開草案に対するコメント対応
- d. 1株当たり当期純利益に係る公開草案に対するコメント対応
- e. 「上場会社の個別財務諸表の取扱い（連結先行の考え方）に関する検討会」での検討状況
- f. 包括利益の表示に関する会計基準（案）
- g. 金融商品専門委員会における検討状況①（公正価値開示）
- h. 金融商品専門委員会における検討状況②（IASB公開草案:減損）

a. 平成24年までの企業会計基準委員会の活動の基本方針をまとめた中期運営方針の公表を決定しました。国内基準開発と国際的な会計基準開発への貢献に分けて記載し、国際財務報告基準（IFRS）の強制適用を見据えた委員会の将来のあり方の研究についても触れています。

b. 今年度税制改正に対応するために公表した連結納税制度に係る公開草案に対するコメントの紹介とその対応が報告されました。

c. 平成21年12月に「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」が公表されたことに伴う、四半期会計基準及びセグメント情報開示基準に関する所要の改正についての検討が行われました。

d. 公開草案に寄せられたコメントの分析とその対応についての検討が行われました。

e. 上場会社の個別財務諸表の取扱いに関する

る検討会についての報告が行われました。

- f. 包括利益の表示に関する会計基準は、企業会計審議会で検討が行われている間は、個別財務諸表の取扱いに係る判断を留保する方向であることから、連結財務諸表の取扱いとして検討を行っています。
- g. 公開草案に向けた文案の検討が行われました。適用時期については、四半期報告書での公正価値のレベル別の開示は実務上負荷が大きいため、考慮すべきとの意見がありました。
- h. 国際会計基準審議会 (IASB) 公開草案「金融商品：償却原価及び減損」に対するコメントの検討が行われました。

2) 第 204 回 (2010 年 6 月 24 日開催)

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">a. 企業会計基準「包括利益の表示に関する会計基準 (案)」等【公表議決】b. 改正企業会計基準第 2 号「1 株当たり当期純利益に関する会計基準 (案)」等【公表議決】c. 企業会計基準第 24 号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」等の公表に伴う他の会計基準等の改正【公表議決】d. 改正実務対応報告第 5 号「連結納税制度を適用する場合の税効果会計に関する当面の取扱い (その 1) (案)」等【公表議決】e. 金融商品専門委員会における検討状況 (公正価値開示)f. 金融商品専門委員会における検討状況 (分類・測定)g. 無形資産に係る検討 |
|--|
- a. 包括利益の表示に関する会計基準の公表議決が行われました。
当該基準は、財務諸表における「包括利益」及び「その他の包括利益」の表示方法について定めたものです。
包括利益を表示する計算書については、2

計算書方式 (損益計算書と包括利益計算書からなる形式) 及び 1 計算書方式 (当期純利益と包括利益を 1 つの計算書で表示する形式) のいずれも認めています。

平成 23 年 3 月 31 日以後終了する連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表からの適用とし、早期適用も認めています。

なお、個別財務諸表への適用については、企業会計審議会で個別財務諸表に関する一般的な議論が行われていることを踏まえて、当該会計基準の公表から 1 年後を目途に判断することとされました。

- b. 1 株当たり利益 (EPS) に関する会計基準等の改正の公表議決が行われました。

国際会計基準との既存の差異や市場関係者からの実務上の要請のあるもの (ワラントの行使価格が期中に修正された場合の取扱い等) に対応した改正となっています。

平成 23 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されます。

- c. 株主資本等変動計算書、セグメント情報開示及び四半期に係る会計基準の所要の改正についての公表議決が行われました。
- d. 平成 22 年度税制改正のうち、グループ税制に係る改正に対応した実務対応報告の改正が審議され、公表議決が行われました。
- e. 第 205 回委員会での公表議決を前に、公開草案の最終的な検討が行われました。
- f. 金融商品会計に関する現行基準の見直しのうち、「公表される市場価格のない株式の分類の取扱い」や「株式を公正価値で評価した際の評価差額をその他の包括利益で認識した場合の組替調整」の論点についての検討が行われました。
- g. 借地権の取扱い、耐用年数を確定できない無形資産の減損等、これまで審議されてきた論点が公開草案の文案としてまとめられました。

3) 第 205 回 (2010 年 7 月 6 日開催)

- a. 企業会計基準公開草案「公正価値測定及びその開示に関する会計基準 (案)」及び同適用指針案【公表議決】
- b. 金融商品専門委員会における検討状況 (分類・測定)
- c. 特別目的会社専門委員会における検討状況
- d. 退職給付専門委員会における検討状況
- e. 報告企業に関する IASB 公開草案に対するコメント対応
- f. 金融商品専門委員会における検討状況 (金融負債)

a. 公正価値測定及びその開示に関する公開草案の公表議決が行われました。

公正価値測定については、IASB でも MoU 項目の 1 つとして検討していますが、我が国でも東京合意に基づいて、公正価値測定及びその開示についての検討を並行して行っています。

今回の公開草案は、公正価値の考え方や開示についての内容を定めることを目的とするもので、公正価値のレベル別の内訳の開示などが求められています。

9 月 10 日までコメントを募集しています。

b. 金融商品会計の見直しに関する検討状況の整理の文案検討が行われました。

公正価値で測定した場合の評価差額をその他の包括利益で認識した場合のリサイクルリングの検討が行われました。

c. 特別目的会社の取扱いの見直しに関する意思確認が行われました。

同取扱いの及ぶ範囲に関する解釈のばらつきへの懸念に対処するため、同取扱いを資産の譲渡者のみに適用できるよう明確化することの意思確認が行われ、その結果、当該内容で暫定合意されました。

d. 公開草案に対するコメントの紹介とその対応が報告されました。

退職給付プロジェクトの進め方、未認識項目の B/S での即時認識、期間帰属方法の見直し等、意見が分かれています。

e. IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレーム・ワーク報告企業」に対するコメントの検討が行われました。

f. IASB 公開草案「金融負債に対する公正価値オプション」に対するコメントの検討が行われました。

4) 第 206 回 (2010 年 7 月 21 日開催)

- a. 金融商品専門委員会における検討状況 (分類・測定)
- b. 退職給付専門委員会における検討状況
- c. 企業結合専門委員会における検討状況
- d. 無形資産に関する検討

a. 次回第 207 回委員会での検討状況の整理の公表議決を前に文案の検討が行われました。

現在の検討は、IFRS 第 9 号をベースに行われていますが、その場合でも我が国固有の観点からの配慮を要する事項もあるとの意見を踏まえ、そうした事項を中心としたコメントを求める 4 つの質問が設けられました。もちろん、コメントはこの 4 つに限られるわけではありません。

b. IASB 公開草案「確定給付制度：IAS 第 19 号の修正提案」に対するコメントの検討が行われました。

その他の包括利益で認識した数理計算上の差異に係るリサイクルについての代替案の提案等を検討しています。

c. 基準の改正前の企業結合から生じたのれんの処理等の経過的な取扱いについての検討が行われました。また、早期適用を認めるか否かの検討も行われています。

d. 基準適用時の経過措置についての検討が行われました。

3. IASB 及び FASB に対する ASBJ のコメント (2010 年 6 月 1 日～2010 年 7 月 31 日)

- 1) [IASB 公開草案「金融商品：償却原価及び減損」に対するコメント](#)を提出 (2010 年 6 月 30 日)
- 2) [IASB 公開草案「財務報告に関する概念フレームワーク 報告企業」に対するコメント](#)を提出 (2010年7月15日)
- 3) [IASB 公開草案「金融負債に対する公正価値オプション」に対するコメント](#)を提出 (2010 年 7 月 15 日)

4. ASBJ 中期運営方針の公表

企業会計基準委員会 (ASBJ) では、かねてから委員改選時に会計基準の開発に向けた取組方針に関する中期的な展望を示すことを目的に、中期運営方針を公表してきましたが、会計基準を巡る内外の変化が加速する中で、今般改めて当委員会の取組みに係る中期運営方針を策定し、6月16日に公表しています。

昨年6月に企業会計審議会から公表された「我が国における国際会計基準の取扱いに関する意見書 (中間報告)」では、2010年3月期よりIFRSの任意適用を認め、IFRSの強制適用の判断を2012年を目途に行うこととしています。今後、仮にIFRSの強制適用の決定がなされた場合、その後の当委員会の活動は、大きく変容していくと考えられます。

したがって、今回公表する中期運営方針は、国内の会計基準開発と国際的な会計基準開発への貢献という 2 つのテーマ毎に①IFRS の強制適用の判断がなされると見込まれる 2012 年までの当委員会の活動の基本方針と②IFRS の強制適用を見据えた将

来の当委員会のあり方の研究に分けて作成しています。

5. 萩原理事長、西川委員長他が中国会計関係機関首脳を訪問

財務会計基準機構 (FASF) 及び ASBJ では、今後の IFRS の開発におけるアジア地域の意見発信力を高めていく必要性があるとの観点から、我が国同様、自国の会計基準と IFRS とのコンバージェンスを積極的に進めている中国との一層緊密な連携を図るべく、萩原 FASF 理事長、西川 ASBJ 委員長に国際財務報告基準財団 (IFRS 財団) の藤沼トラスティ、島崎トラスティを加えた訪問団を組成し、2010 年 6 月 1 日～3 日、中国財政部王副大臣、中国公認会計士協会刘会長他、中国の会計関係機関首脳を訪問いたしました。

今回の訪問を通じ、国際会計基準としての IFRS の品質を高めていくためには、アジア・オセアニア地域の意見を、IFRS の開発にこれまで以上に反映させ、当該地域のプレゼンスを高めていくことが重要であることが確認されました。

日中両国の会計関係機関では、アジア・オセアニア基準設定主体グループ (AOSSG) 会議など幅広い機会を通じてアジア・オセアニア地域の地位向上に資する共通の課題に取り組んでいくこととしています。

6. ASBJ オープン・セミナー【第 2 回～第 4 回】を開催

ASBJ/FASF では、国際的な会計の動きを迅速にフォローできる ASBJ ならではの最新情報の提供を行い IFRS 導入に向けての環境整備に貢献すること、及び FASF 会員へのサービス向上を目的として、本年度よ

り ASBJ オープン・オープンセミナー：「IFRS の動向と我が国への導入」を全国主要都市にて開催しています。既に第 1 回を 2010 年 4 月 28 日、Sir David Tweedie IASB 議長をお招きして IFRS の最前線についてお聞きしています。

今回は「IFRS の今を説く」をテーマに、米国財務会計基準審議会 (FASB) との間で 2011 年 6 月までに会計基準の主要な差異についてコンバージェンスを完了させるという MoU の完了に向け、精力的に作業を進めている IASB の基準開発の状況を直接基準開発に携わっておられる IASB 理事の山田辰己氏他からお聞きし、更には IFRS 導入に向けた金融庁、ASBJ の対応状況についても担当者からご説明する内容で、全国 3 か所(7 月 7 日大阪(全国銀行協会ホール)、7 月 8 日東京(メルパルクホール)、7 月 9 日名古屋(デザインホール))で開催いたしました。3 会場合計で 1800 名を超える聴講者が来場されています。ちなみに東京会場におけるプログラムは以下のとおりです。

第 3 回 7 月 9 日東京(メルパルクホール)

講演タイトル	講演者
IASB Update	山田辰己 IASB 理事
IFRS 導入に対する金融庁の対応	長岡隆 金融庁総務企画局企業開示課国際会計調整室長
IASB プロジェクトの概要	加藤厚 ASBJ 副委員長

講演の中で山田理事は 6 月 2 日に IASB/FASB から公表されたコンバージェンスに関する共同声明及び 6 月 24 日に公表された進捗報告 (progress report) の内容を中心に IASB の最新の動向について説明されました。

特に、進捗報告に関して、個々のプロジェクト



によってはスケジュールに遅れがでているものもあるが、一時期に多くの公開草案を提示することで関係者からの有用な意見が集めにくくなることに配慮し、優先順位をつける目的

であることを理解して欲しいと説明されています。

長岡室長からは、当局が IFRS の導入に向け取り組んでいる課題について解説されるとともに、IFRS に関連して巷間流布されている主な誤解について説明されました。また、IFRS の任意適用をスタートさせたことで、我が国が IFRS の利用者としての地位を得た意味は大きく、これからまだまだ議論を積み重ねつつ高度化する IFRS に対して意見を発信していくことが重要との認識を示されました。

最後に、加藤副委員長から、IASB が進めているプロジェクトの進捗状況について、特に関心の高い「収益認識」、「財務諸表表示」、「金融商品」の各テーマについて作業計画や提案されている内容、ASBJ における議論の状況等を解説しました。

各講演には Q&A セッションを設けましたが、フロアからは IFRS 導入を視野に入れた質問が多く寄せられ、講師との間で活発な意見交換が行われました。

なお、第 3 回東京会場におけるセミナーの様子は、FASB 会員の皆様には [ASBJ Web セミナー](#)にて映像とともにご覧頂けます (10 月 30 日までの期間限定配信となります)。

7. 日印ダイアログの発足及び日印フォーラム 2010 を開催

ASBJ/FASF、日本公認会計士協会、日本経団連及び東京証券取引所グループでは、我が国への円滑な IFRS 導入に向けての活動の一環として、インドにおける IFRS 関連の問題を横断的に扱っている IFRS コア会議（インド企業省、財務省、会計検査院、証券委員会、準備銀行、証券取引所、会計士協会、会計基準設定主体他）との間で、定期的な協議機関「日印ダイアログ」を立ち上げることに合意し、7月26日に第1回の会合を東京で開催しました。



インドでは、2011年4月より段階的にIFRSとコンバージェンスしたインド基準の導入が開始され、2014年4月にはこれを全面的に導入することが予定されており、様々な立場毎に問題意識や知見を共有することが期待されています。

ダイアログの共同作業グループでは、今後IFRS適用やコンバージェンスに関連して生じる様々な課題について、日印の市場関係者間で密接な連携を図っていくためのMoUが締結され、ダイアログに関する今後3年間の運営方針と次回の全体会議をインドで開催することが決まっています。

また当日は、規制当局、会計基準設定主体、会計士協会、産業界、証券取引所のセクション毎のサブ・グループによる情報交換や意見交換も行われています。

翌7月27日は、本ダイアログの活動をより多くの皆様にご理解頂くために、大塚金融担当副大臣をはじめ両国のキーパーソンをスピーカーに招いた「日印フォーラム 2010」を経団連会館国際会議場で開催いたしました。当日のフォーラムのスケジュール及び講演内容は以下のとおりです。



講演タイトル	講演者
基調講演 1	大塚耕平 内閣府金融担当副大臣
基調講演 2	R.Bandyopadhyay インド企業省次官
インド市場について	C.B.Bhave インド証券取引委員会議長
日本の資本市場について	斉藤惇 (株)東京証券取引所グループ代表執行役社長
インドの資本市場について	Ravi Narain インドナショナル証券取引所 CEO
規制当局の立場からの IFRS 導入の課題	P.R.Ravi Mohan インド中央銀行事務局長 三井秀範 金融庁総務企画局企業開示課長
監査人の立場からの IFRS 導入の課題	Amarjit Chopra インド公認会計士協会会長 山崎彰三 日本公認会計士協会会長
産業界の立場	T.V.Mohandas Pai インフ

からの I F R S 導入の課題	オシステクノロジーズ取締役 上田良一 三菱商事(株)代表取締役副社長執行役員
会計基準設定主体の立場からの I F R S 導入の課題	Manoj Fadnis インド企業会計基準委員会委員長 西川郁生 企業会計基準委員会委員長
パネル・ディスカッション	共同モデレーター ・木下俊男 日本公認会計士協会専務理事 ・R.Bandyopadhyay インド企業省次官 パネリスト ・島崎憲明 IFRS 対応会議国際対応委員会委員長,IFRS 財団 Trustee ・内藤純一 金融庁総務企画局長 ・Radhakrishnan Nair インド保険規制開発庁メンバー ・G.Ramaswamy インド公認会計士協会副会長 ・P.R.Ravi Mohan インド中央銀行事務局長 ・Sunil Verma インド会計検査院検査官補佐 ・Usha Narayanan インド証券取引委員会事務局長 ・Praveen Kumar Tiwari インド年金基金規制開発庁事務局長

※敬称略。なお講演者の肩書きは当日のプログラムに記載されたものです。

当日は約 250 名の聴講者を集め、夕刻には日印関係者によるレセプションも開催さ

れました。

ASBJ からは、会計基準設定主体の立場からの IFRS 導入の課題について、西川企業会計基準委員会委員長が、Manoj Fadnis インド会計基準委員会委員長とともに講演しています。

8. IFRS 財団主催 IFRS カンファレンス：東京に西川委員長がパネリストとして参加

7月28日(水)から29日(木)、マンダリン オリエンタル 東京にて、IFRS 財団主催の“IFRS カンファレンス：東京”が開催されました。



同カンファレンスは、IFRS 開発の現状や IFRS 導入に向けての活動などについての活動などについて網羅的に理解することを目的としたものです。

スピーカーには、IASB の理事及びスタッフに加え、三國

谷勝範 金融庁長官をはじめ第一線で活躍中の方々が参加されました。

西川委員長も日本の視点というパネル・ディスカッションに司会として参加し、平松一夫関西学院大学会計学教授兼日本会計学会会長(企業会計基準委員会委員)、金子誠一日本アナリスト協会理事(企業会計基準委員会オブザーバー)、三井秀範金融庁総務企画局総務課長(前企業開示課課長)の皆さんとともに、IFRS の活動に関する日本サイドからの問題意識や日本基準の対応状況について意見交換を行っています。

9. 第31回日本公認会計士協会研究大会において加藤副委員長他がパネル・ディスカッションを実施

7月23日、ホテルグランヴィア京都にて第31回日本公認会計士協会研究大会が「旋律の調和がひとつの世界を創る-国際財務報告基準の適用と日本の公認会計士の役割」をメインテーマとして開催されました。

その分科会にて、加藤副委員長がモデレーター、小賀坂主席研究員がパネリストの一人として参加し、「IFRS適用に備えた、IFRSの解釈・実務対応に関わる公認会計士の役割」と題するパネル・ディスカッションを行いました。そこでは、IFRSを巡る国際的な動向、IFRSが適用された場合に、その解釈や実務対応の第一線に立つ公認会計士に期待される役割や求められる準備等について説明し、参加者と意見交換を行っています。

の中小指針とは別の指針を関係者の中で新たに検討することなどが提言されています。

10. 非上場会社の会計基準に関する懇談会が検討結果（概要）を公表

ASBJが共同事務局となっている非上場会社の会計基準に関する懇談会では、7月30日に第5回会合を開き、報告書のとりまとめを行うとともに検討結果（概要）を公表しました。

その中で、我が国の非上場会社は極めて幅広い構成となっており、一つのまとまりとして議論するのではなく、区分した上で議論する必要があるとの考えが示されています。こうした考えに基づき、非上場会社については、①金融商品取引法の対象となる非上場会社、②金融商品取引法適用会社以外の会社法上の大会社、③会社法上の大会社以外の会社（①、②に該当するものを除く）に区分して対応とすることとし、特に③に含まれる会社については、更に一定の区分を設け、従来

11. プロジェクト進捗（2010年7月31日現在）

	2010 Q2	2010 Q3	2010 Q4	2011 H1	2011 H2
既存の差異に関連するプロジェクト項目					
企業結合（ステップ2）		ED	Final		
財務諸表の表示（包括利益）	Final				
無形資産		ED	Final		
IASB/FASBのMoUに関連するプロジェクト項目					
1 連結の範囲				ED	Final
2 財務諸表の表示 （フェーズB関連） （非継続事業）			DP ED	ED Final	
3 収益認識			DP	ED	
4 負債と資本の区分			DP		
5 金融商品 （金融資産の分類と測定）	DP2			ED	
（金融負債の分類と測定）		DP 又は DP2		ED	
（減損）				ED	
（ヘッジ会計）				ED	
6 公正価値測定・開示	ED		Final		
7 退職給付 （ステップ1）			Final		
（ステップ2）				DP	ED
8 リース		DP		ED	
9 認識の中止			DP	ED	
IASB/FASBのMoU以外のIASBでの検討に関連するプロジェクト項目					
1 株当たり利益*	Final				
引当金				DP2	ED
排出権				DP	
保険					

*：既存の差異等に関する改正

[適用]

- DP 論点整理
 DP2 検討状況の整理（会計基準等の方向性を示すことを目的に公開草案の前に文案に近い形で公表するもの）
 ED 公開草案
 Final 会計基準/適用指針（最終版）

斜体文字は終了したイベントを表しています。

12. お知らせ

1) 刊行物のご案内

機関誌「季刊 会計基準」第 30 号 (2010 年 9 月 15 日刊行予定)

【主な内容】

- ✓ 特集 1: “日印ダイアログの発足”
 - 日印ダイアログの発足に寄せて
…島崎憲明 IFRS 対応会議国際対応委員会委員長 他
- ✓ 特集 2: 座談会「会計基準の将来展望を語る (ASBJ の中期運営方針を踏まえて) 他
- ✓ Accounting Square: “IFRS の円滑な導入に向けた課題と経済界の取組み”
…米倉弘昌 社団法人日本経済団体連合会会長
- ✓ CFO Letter: “銀行業と会計基準” …
宮田孝一 株式会社三井住友フィナンシャルグループ 取締役
- ✓ Chairman’s Voice: “連結先行の進め方” …西川郁生 ASBJ 委員長
- ✓ 特別企画: ASBJ オープン・セミナー
「IFRS の今を説く」 セミナー・レポート 他

※ご購入は[こちら](#)。

※第 30 号より、FASF 会員の皆様には、季刊会計基準に掲載される記事が[ホームページ \(会員専用サイト\) よりご覧になることができます](#) (9 月 15 日以降利用可能)。どうぞご利用ください。

2) [ASBJ Web セミナーのご案内](#)

ASBJ/FASF では、FASF 会員の皆様が ASBJ の開発する会計基準や ASBJ/FASF の活動をより分かりやすく効率的に理解していただくために、ASBJ Web セミナーをホームページ (会員専用サイト) で提供しています。

最近では、

- ① ASBJ オープン・セミナー: IFRS の最新動向と我が国への導入 (第 3 回) “IFRS の今を説く” (2010 年 7 月 8 日、メルパルクホール東京にて収録) 【10 月 30 日までの期間限定配信】
- ② 包括利益の表示に関する会計基準の 2 本を新しいコンテンツとして掲載していますので会員の皆様はどうぞご利用ください。

“ASBJ Newsletter” (第 16 号)

2010 年 8 月 20 日発行

発行: 企業会計基準委員会 /

公益財団法人 財務会計基準機構

東京都千代田区内幸町 2-2-2

富国生命ビル 20 階

編集・発行人: 下村昌作

制作: 広報プロジェクトチーム

禁無断転載

※ご意見・ご要望は下記までお寄せください。

E-mail: publicity@asb.or.jp

Fax: 03-5510-2712